

(別添1)

【埼玉県朝霞市】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	10,902	11,115	11,263	11,343	11,325
② 予備機を含む 整備上限台数	12,537	12,782	11,733	8,571	5,354
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,150	3,180	3,125	3,873
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,150	3,180	3,125	3,873
⑤ 累積更新率	0.0	10.3	38.4	65.7	100.0
⑥ 予備機整備台数	0	69	191	188	232
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	69	74	71	0
⑧ 予備機整備率	0	6.0	6.0	6.0	6.0

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGAスクール構想第1期においては、令和2年度末に端末(iPad)を整備し、令和3年度から利用を開始した。本市は、児童生徒数が増加傾向であり、令和3年度以降も毎年度不足分の追加整備を行っている。

GIGAスクール第1期に整備した端末は、ストレージ容量不足といった課題はあるが、現時点において端末自体は利用に支障がない状態であるものが多いため、令和7年度から段階的に更新することとする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：12,186台

○処分方法(見込)

- ・再使用可能な端末については、原則として故障時の予備端末とする。
- ・余剰となる端末及び再使用できない端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託予定。

○端末のデータの消去方法

- ・iPadのSSDは物理破壊が困難であるため、処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 再使用可能な端末の選定作業実施

令和8年8月 処分事業者 選定

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し(以降毎年度同様に実施)